

地方公共団体における犯罪被害者等施策に関する計画等の策定状況

令和5年4月1日現在

地方公共団体名		基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	基本的施策								
						相談及び情報の提供	損害回復・経済的支援	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助
都道府県	市区町村													
北海道		○	○	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
北海道	○札幌市	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-
北海道	幌延町	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○	-	-
北海道	音更町	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
北海道	更別村	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-	○	-	-
北海道	陸別町	-	-	-	○	○	-	○	○	○	-	○	-	-
青森県		-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青森県	弘前市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
青森県	弘前市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
青森県	弘前市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
青森県	平川市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
青森県	平川市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
青森県	平川市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
青森県	藤崎町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
青森県	藤崎町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
青森県	藤崎町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
青森県	大鰐町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
青森県	大鰐町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
青森県	田舎館村	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
青森県	田舎館村	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
青森県	田舎館村	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
青森県	板柳町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
青森県	板柳町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
青森県	板柳町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
岩手県		○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注1) 「市区町村」欄の「○」は、政令指定都市を示す。

(注2) 複数の計画等を策定している地方公共団体については、それぞれの計画ごとの策定状況を記載している。

地方公共団体における犯罪被害者等施策に関する計画等の策定状況

令和5年4月1日現在

地方公共団体名		基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	基本的施策								
						相談及び情報の提供	損害回復・経済的支援	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助
都道府県	市区町村													
宮城県		-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○
宮城県	○仙台市	○	-	-	○	○	○	-	○	-	-	○	-	○
宮城県	大河原町	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-
秋田県		○	-	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
秋田県	秋田市	○	-	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
山形県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島県		○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島県		-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-
福島県	福島市	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-
福島県	会津若松市	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-
福島県	西郷村	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-
福島県	矢吹町	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-
福島県	古殿町	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-
福島県	飯舘村	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-
茨城県		-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
茨城県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県	水戸市	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
栃木県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
栃木県	宇都宮市	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	○
栃木県	佐野市	-	○	-	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-
栃木県	日光市	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-
栃木県	上三川町	○	-	-	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-
群馬県		○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
群馬県	前橋市	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-
群馬県	伊勢崎市	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-

(注1) 「市区町村」欄の「○」は、政令指定都市を示す。

(注2) 複数の計画等を策定している地方公共団体については、それぞれの計画ごとの策定状況を記載している。

地方公共団体における犯罪被害者等施策に関する計画等の策定状況

令和5年4月1日現在

地方公共団体名		基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	基本的施策								
						相談及び情報の提供	損害回復・経済的支援	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助
都道府県	市区町村													
群馬県	太田市	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-
群馬県	沼田市	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
群馬県	館林市	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群馬県	渋川市	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-
群馬県	藤岡市	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群馬県	富岡市	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-
群馬県	榛東村	○	-	-	-	-	-	○	○	-	○	-	-	-
群馬県	玉村町	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-
群馬県	千代田町	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-
群馬県	大泉町	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-
群馬県	邑楽町	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-
埼玉県		○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
埼玉県	○さいたま市	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉県	○さいたま市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
埼玉県	○さいたま市	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-
千葉県		○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉県	○千葉市	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○
東京都		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京都	練馬区	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
神奈川県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新潟県		-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新潟県		-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	○新潟市	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新潟県	○新潟市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	○新潟市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 「市区町村」欄の「○」は、政令指定都市を示す。

(注2) 複数の計画等を策定している地方公共団体については、それぞれの計画ごとの策定状況を記載している。

地方公共団体における犯罪被害者等施策に関する計画等の策定状況

令和5年4月1日現在

地方公共団体名		基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	基本的施策								
						相談及び情報の提供	損害回復・経済的支援	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助
都道府県	市区町村													
新潟県	〇新潟市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	長岡市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	三条市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	柏崎市	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	柏崎市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	新発田市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	小千谷市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	加茂市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	十日町市	-	-	-	○	○	-	-	○	-	-	○	○	-
新潟県	十日町市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	見附市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	村上市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	燕市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	糸魚川市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	糸魚川市	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	-	-
新潟県	妙高市	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-
新潟県	妙高市	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	五泉市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	上越市	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	上越市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	阿賀野市	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	佐渡市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	魚沼市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	胎内市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	田上町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 「市区町村」欄の「○」は、政令指定都市を示す。

(注2) 複数の計画等を策定している地方公共団体については、それぞれの計画ごとの策定状況を記載している。

地方公共団体における犯罪被害者等施策に関する計画等の策定状況

令和5年4月1日現在

地方公共団体名		基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	基本的施策								
						相談及び情報の提供	損害回復・経済的支援	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助
都道府県	市区町村													
新潟県	阿賀町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	出雲崎町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	刈羽村	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
富山県		○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富山県	富山市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
石川県		○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石川県	金沢市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
石川県	七尾市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
石川県	小松市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
石川県	輪島市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
石川県	珠洲市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
石川県	羽咋市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
石川県	かほく市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
石川県	能美市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
石川県	野々市市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
石川県	川北町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
石川県	津幡町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
石川県	内灘町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
石川県	志賀町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
石川県	宝達志水町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
石川県	中能登町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
石川県	穴水町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
石川県	能登町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
福井県		○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福井県		-	-	-	○	○	○	-	○	-	-	○	○	○

(注1) 「市区町村」欄の「○」は、政令指定都市を示す。

(注2) 複数の計画等を策定している地方公共団体については、それぞれの計画ごとの策定状況を記載している。

地方公共団体における犯罪被害者等施策に関する計画等の策定状況

令和5年4月1日現在

地方公共団体名		基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	基本的施策								
						相談及び情報の提供	損害回復・経済的支援	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助
都道府県	市区町村													
山梨県		○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山梨県	韮崎市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県		○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長野県	長野市	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	○
長野県	上田市	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
長野県	須坂市	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	○
長野県	小諸市	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-
長野県	大町市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
長野県	佐久市	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	○
長野県	千曲市	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	東御市	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
長野県	軽井沢町	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-
長野県	高山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
長野県	山ノ内町	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-
長野県	野沢温泉村	○	○	-	○	○	-	○	-	-	-	○	-	-
岐阜県		○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岐阜県	大垣市	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○
岐阜県	高山市	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
岐阜県	多治見市	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
岐阜県	瑞浪市	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-
岐阜県	各務原市	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
静岡県		○	-	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
静岡県	○静岡市	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○	-	-
静岡県	○浜松市	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	磐田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-

(注1) 「市区町村」欄の「○」は、政令指定都市を示す。

(注2) 複数の計画等を策定している地方公共団体については、それぞれの計画ごとの策定状況を記載している。

地方公共団体における犯罪被害者等施策に関する計画等の策定状況

令和5年4月1日現在

地方公共団体名		基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	基本的施策								
						相談及び情報の提供	損害回復・経済的支援	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助
都道府県	市区町村													
静岡県	掛川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-
静岡県	藤枝市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-
静岡県	湖西市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-
静岡県	伊豆市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-
静岡県	菊川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-
静岡県	伊豆の国市	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-
静岡県	長泉町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-
愛知県		○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛知県	○名古屋市	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	○	○	○
愛知県	岡崎市	-	-	-	○	○	-	-	-	○	-	○	-	-
愛知県	幸田町	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-
三重県		○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
三重県	津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
三重県	四日市市	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-
三重県	伊勢市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三重県	松阪市	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○
三重県	桑名市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-
三重県	鈴鹿市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三重県	名張市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
三重県	鳥羽市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-
三重県	熊野市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
三重県	志摩市	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三重県	御浜町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
三重県	紀宝町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県		-	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○

(注1) 「市区町村」欄の「○」は、政令指定都市を示す。

(注2) 複数の計画等を策定している地方公共団体については、それぞれの計画ごとの策定状況を記載している。

地方公共団体における犯罪被害者等施策に関する計画等の策定状況

令和5年4月1日現在

地方公共団体名		基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	基本的施策								
						相談及び情報の提供	損害回復・経済的支援	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助
都道府県	市区町村													
京都府		—	—	—	○	○	—	○	○	○	—	○	○	○
京都府	○京都市	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—
京都府	宇治市	○	○	—	○	○	○	—	—	○	—	○	—	○
大阪府		○	—	—	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
大阪府	岸和田市	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	○	○
大阪府	豊中市	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—
大阪府	泉大津市	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—
大阪府	枚方市	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—
大阪府	茨木市	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—
大阪府	河内長野市	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大阪府	藤井寺市	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—
大阪府	河南町	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—
大阪府	千早赤阪村	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—
兵庫県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
兵庫県	○神戸市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奈良県		○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和歌山県		○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和歌山県	和歌山市	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—
和歌山県	紀美野町	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—
和歌山県	串本町	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—
鳥取県		—	—	—	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
鳥取県	境港市	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—
鳥取県	八頭町	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—
島根県		—	—	—	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
島根県	松江市	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—

(注1) 「市区町村」欄の「○」は、政令指定都市を示す。

(注2) 複数の計画等を策定している地方公共団体については、それぞれの計画ごとの策定状況を記載している。

地方公共団体における犯罪被害者等施策に関する計画等の策定状況

令和5年4月1日現在

地方公共団体名		基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	基本的施策								
						相談及び情報の提供	損害回復・経済的支援	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助
都道府県	市区町村													
島根県	浜田市	-	-	-	○	○	-	-	○	-	-	○	-	-
島根県	出雲市	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-
島根県	益田市	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-
島根県	大田市	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
島根県	江津市	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
島根県	雲南市	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
島根県	奥出雲町	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
島根県	川本町	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
島根県	美郷町	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-
島根県	邑南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
島根県	津和野町	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
島根県	吉賀町	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-
島根県	西ノ島町	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	○	-
島根県	隠岐の島町	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
岡山県		○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡山県	○岡山市	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
広島県		○	-	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
広島県	○広島市	-	-	-	-	○	○	-	-	○	-	○	-	○
広島県	廿日市市	-	-	-	-	○	○	-	-	○	-	○	-	○
広島県	府中町	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
山口県		-	-	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
山口県	周南市	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
徳島県		○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
徳島県	阿南市	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
徳島県	吉野川市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-

(注1) 「市区町村」欄の「○」は、政令指定都市を示す。

(注2) 複数の計画等を策定している地方公共団体については、それぞれの計画ごとの策定状況を記載している。

地方公共団体における犯罪被害者等施策に関する計画等の策定状況

令和5年4月1日現在

地方公共団体名		基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	基本的施策								
						相談及び情報の提供	損害回復・経済的支援	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助
都道府県	市区町村													
徳島県	阿波市	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—
徳島県	松茂町	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香川県		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
香川県	琴平町	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
愛媛県		○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—
愛媛県	松山市	○	○	—	○	○	—	—	○	○	—	○	—	—
愛媛県	今治市	—	○	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—
愛媛県	宇和島市	—	—	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—
愛媛県	八幡浜市	—	○	—	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—
愛媛県	新居浜市	○	○	—	○	○	—	—	○	○	—	○	—	—
愛媛県	西条市	—	—	—	—	○	—	—	○	○	—	○	—	—
愛媛県	大洲市	○	○	—	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—
愛媛県	伊予市	○	○	—	○	○	—	—	○	○	—	○	—	○
愛媛県	四国中央市	○	○	—	○	○	—	○	○	○	—	○	—	—
愛媛県	西予市	—	—	—	—	○	—	—	○	○	—	○	○	—
愛媛県	東温市	○	○	—	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—
愛媛県	上島町	○	○	—	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—
愛媛県	久万高原町	○	○	—	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—
愛媛県	砥部町	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—	○	—	—
愛媛県	内子町	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—
愛媛県	伊方町	—	—	—	—	○	—	—	—	○	—	○	—	—
愛媛県	松野町	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—
愛媛県	鬼北町	—	—	—	—	○	—	—	—	○	—	○	—	—
高知県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高知県	高知市	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	○	○

(注1) 「市区町村」欄の「○」は、政令指定都市を示す。

(注2) 複数の計画等を策定している地方公共団体については、それぞれの計画ごとの策定状況を記載している。

地方公共団体における犯罪被害者等施策に関する計画等の策定状況

令和5年4月1日現在

地方公共団体名		基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	基本的施策								
						相談及び情報の提供	損害回復・経済的支援	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助
都道府県	市区町村													
高知県	須崎市	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
高知県	土佐清水市	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
高知県	四万十市	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
高知県	大月町	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
福岡県		-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡県	○北九州市	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
佐賀県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長崎県		○	-	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
長崎県	長崎市	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-
長崎県	島原市	○	-	-	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-
熊本県		-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊本県	小国町	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	氷川町	○	-	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-
大分県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮崎県		-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮崎県	延岡市	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
宮崎県	小林市	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-
宮崎県	日向市	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-
宮崎県	えびの市	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-
鹿児島県		-	-	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○

(注1) 「市区町村」欄の「○」は、政令指定都市を示す。

(注2) 複数の計画等を策定している地方公共団体については、それぞれの計画ごとの策定状況を記載している。